

「高等教育におけるアクセシビリティ支援と人材育成：  
広島大学の障害学生修学支援の取組」

広島大学 大学院総合科学研究科教授  
アクセシビリティセンター長 佐野(藤田) 真理子 氏

皆さん、こんにちは。

広島大学の佐野と申します。よろしくお願い致します。

今、ご紹介がありましたように、私は広島大学で、障害のある学生の支援体制を構築するのに、平成 12 年からですから、かなり初期段階から関わってまいりました。その経験から、今日は少しお話ししたいと思います。

一番のポイントは、大学で、特に総合大学で障害のある学生を支援するとは、どういうことなんだろう、どのような課題があるのだろうか、ということ、私は、この 7~8 年、考えてきました。

まず、総合大学では、例えば、広島大学の場合 11 学部 12 研究科あります。

ご存知のように、日本の大学は、各学部で独自の入試があり、カリキュラムを持っていて、非常に縦割りです。その中で、障害のある学生数は、日本では多いほうですが、全体で毎年 15~20 名の学生を支援しています。全学生数と言いますと、学部生が 1 万 1 千人、院生が 4 千人いますので、1 万 5 千人の中の 15~20 人です。圧倒的少数です。大学側としては、いつ、どの学部にも、どのような障害のある方が入学するか全く分かりません。3 月中頃から末まで確定しない状況です。その中で、どの学部にも、どのような障害の方が入られても、一貫した支援ができる体制を、どう作って行くのか。それも一過性ではなく、持続可能な全学的システムをどう作るか。さらに総合大学であるということの利点を生かすには、どうしたらいいか。もっと言えば、障害のある学生を支援するということが、大学全体の活性化、つまり今までよりもっとよい大学を作るにはどうしたらいいかが、大きな課題でした。今日は広島大学がどう、歩んできたか、これからどのような方向に行こうとしているか、ということをお話ししたいと思います。

(資料 2, 資料 3)

このような全学的な持続可能なシステムを作って行くことは、当然一夜で出来た訳ではありません。色々な歩みがありました。そのことを少しご紹介したいと思います。

(資料 4)

まず、障害のある学生を支援するという時、例えばここに聴覚に障害のある学生さん

がいるとします。よくあるパターンは、ここに障害学生がいるから、じゃあ、ノートテイカーという支援者を付けましょう、と。それはもちろん大事な事ですが、この中で完結してしまいがちです。障害がある人がいるから誰かが支援して、はい、これで支援ができました、ということに陥りやすいわけです。ところが、この支援はどこで行われるのかというと、授業というコンテキストの中で行われるので、当然、そこに先生がいて、さらに他の受講者がいます。ですから、「障害のある学生を支援する」ということは、例えば、教員の立場から見ると、もちろんその人を支援することは大事ですが、この授業全体が、他の受講者も含めて、全体がうまく円滑に運営されることが非常に大事なことです。さらに支援者といっても、別に特定の支援者だけが支援するわけではなく、教員も大事な支援者だと思うし、他の受講者も支援できることがあります。さらに言えば、この授業が障害のある学生がいることによって、今まで以上に、もっとわかりやすい、もっといい授業になって欲しい。このように、トータルに考えること、つまり、重要なのは全体の枠組みです。教室で、授業というコンテキストで行われる支援だということだと思います。

(資料 5)

さらに、1つの授業だけうまくいっても困るわけです。1つの学部の中に、授業はたくさんあります。ですから、ある学部の授業では、全ての授業がうまくいかなければいけない。さらに、学生はどの学部の授業も自由に取ることが出来ますので、他の学部の授業を受講した場合も同じように円滑な支援が行われなければいけない。となると、これは大学全体として機能するシステムを作っていないと、本当に支援したことにはならないと思います。

(資料 6)

そのために広島大学が考え出したソリューションとは何か。障害学生への配慮と修学支援は、要は、教育の課題である。つまり大学ですから、一番大切なのは授業です。その質を維持し、高めること。また、多様な学生に対応していくこと、授業の特性を活かした教授法を工夫すること。これらは全て、高等教育であることで直面する課題です。ですから障害学生支援というのは、教育活性化に資する教育システムの開発、つまり支援をするというよりも、教育全体の問題として解決していくべきではないか、というスタンスでまいりました。

(資料 7)

このように全学的な修学支援体制に必要な条件が幾つかあると思います。まず第1は、一貫性を持った公平な支援の保障をしていくこと。これは大学全体として合意して、ある一定の方向性をもったビジョンが必要です。そのためには、大学の規則を制定し

ていく。それから、組織的対応を整備していくことも大事だと思います。平成 10 年、広島大学では、障害のある学生を積極的に受け入れ、卒業までの一貫した支援を行うことを、大学の規則として制定しました。当時としては、国立大学では初めての試みでした。それから、関連する組織をきちんと整備すること。ですから、大学全体を整える。規則や組織整備は、ハードな側面で、支援の一番の骨格に当たるところです。それを決めたら、今度は、もっとソフトなところ。学生のニーズはしょっちゅう変わりますから、それに対応できる柔軟性を持つこと。このためには、日常的な支援をする拠点を設置することがゆうこうであるということ。つまり、広い大学なので、どこに行けばいいのかということがはっきりわかるような拠点、そこに行けば情報が集まる、そこに行けば相談できるという拠点を明確にすることです。柔軟性を持たせるためには、しょっちゅう相談できる体制が必要です。そういうことをしていくと、学生のニーズが汲み上げやすいと思います。3 番目に、一度作ったシステムは、必ず点検・評価が必要です。作ったら終わりではなく、評価をし、改善できる余地を残しておく。学生の視点に立った評価体制を最初から組み込んでおくことが大事だと思います。以上のような、基本方針、必要な条件を満たすために、いろいろやってきたことがあるので、ご紹介したいと思います。

(資料 8)

まず、修学支援に関する基本方針として、全ての学生に質の高い同一の教育を保障する。成績評価の基準は変えないということを定めています。障害があるからと言って、評価の基準を変えることはしません。ダブルスタンダードを設けないということが一方であります。もちろん、そうすると、見えない、あるいは聞こえないということで、必要な情報が入ってきませんから、そのままでは当然不公平です。なので、情報の伝達方法を障害に合わせて工夫する。つまり、評価基準を変えないということと、情報保障をする。その 2 つのバランスをとりながら修学支援はあるのだろうと。こういうことをやっていく結果として、全ての学生に学びやすい修学環境を作っていくというのが、基本方針です。

(資料 9)

今年は、平成 20 年です。支援体制を整え始めたのは、平成 9 年くらいからだったと思うのですが、3 つぐらいのフェーズがありました。最初のフェーズは平成 9～15 年くらいですが、その期間は、障害学生支援体制、システムを作ろうということで、規則を制定したり、全学の委員会を作ったり、入学から卒業までの一貫した支援のパターンを決めたり、支援の拠点であったボランティア活動室を設置。また、支援者育成のための授業を開設したりといったインフラを整える、基盤整備をしていったのが最初のフェーズだと思います。

(資料 10)

平成 15 年くらいに、だいたいどの学部にもどのような人が入っても、まあまあ支援ができるかなというところに来ました。平成 16 年ごろになると、今までやってきたことを継続しながら、拡充の方向に入っていました。平成 16 年に文部科学省の特色 GP という競争的資金があるのですが、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されました。その時の主題が、「高等教育のユニバーサルデザイン化」ということです。バリアフリーというのは、そこにある障害、障壁となっているものを取り除こうということですが、それを一歩進めて、ユニバーサルデザイン、つまり初めから多様な学生がいることを想定して、使いやすい教室や、分かりやすい教授法を予め設置しようというユニバーサルデザイン化の試みです。さらに、ターゲットとして、障害のある学生だけではなく、疾病のある学生、高齢者、外国人、留学生、さらには、一般学生とだんだんと輪を広げていこうというふうに方向性が移ってきました。

(資料 11)

そうこうするうちに、平成 18 年、障害がある方の支援は大体出来るようにはなりましたが、障害のある学生に聞くと、受けている支援内容、例えば、聴覚障害学生がいると、支援者、ノートテイクをつけてもらったりとか、いろいろしてもらって、そこはまあまあ充実していて、大学での勉強は支障なく出来るようになった。だけど、本当に大事なものは、もう少し周りの人がちゃんと自分のことを分かってほしい。聞こえないということがどういうことか分かってほしい。例えば、聞こえないときに、何回も聞き直してもいらだたずに、ちゃんともう少し分かりやすい説明をするといった啓発活動をしてほしい。つまり、知らないとか、分からない、ということが、大きな心理的バリアになっているということが出てきました。方向性を変えたというよりは、重点の置き方を変えたのですが、全ての学生、教職員を対象としたアクセシビリティ教育を目指しました。そのためには、まずは障害の有無、年齢、身体特性、言語、文化等、世の中には多様性があります。その多様性を理解すること。それによって、授業方法をどう工夫するかとか、IT を活用した支援技術と支援方法を取り入れていこう。それに対する知識を増やそう。あるいは、大学、企業、地域において、支援活動を実際に体験して、その経験を生かしていこう。大学には、いろいろな分野がありますが、アクセシビリティとは、特定の分野、例えば福祉とか、情報科学などの特定の分野に限らず、自分が何をやっていても、アクセシビリティに関心を持つとうということを含めたアクセシビリティ教育を行っていこうという方向に変わってきました。

(資料 12)

これまであったボランティア活動室と障害学生就学支援委員会を改編して、平成 20

年 4 月に、アクセシビリティセンターとして生まれ変わりました。

(資料 13)

アクセシビリティセンターには、いくつかのミッションがあります。それをご説明したいと思います。本日のオーディエンスには必要ないかと思いますが、まだまだ「アクセシビリティ」という言葉が、なじみがないので、私たちはこういう説明をしています。「アクセシビリティ」、つまり利用しやすさ、使い易さ、わかりやすさ、を言います。例えば、普通バスというと、ステップが高いので、子どもたち、高齢者、車いすの人は乗りにくいわけですが、ところが、ノンステップバスが来ると、アクセシブルな、使いやすいバスが来たとき、利用者がホッとするわけです。というように、アクセシビリティというのは、特に、高齢者、障害者、子ども、疾病のある人、外国人あるいは女性、男性、つまり全ての人ですが、多様なユーザーにとってどのくらい利用可能なのか、もっと利用しやすくするにはどうしたら良いのかという概念です。

(資料 14)

この背景として、時代のニーズがあります。少子高齢化の時代であるし、障害のある人、高齢者、自立支援ということが言われている。さらに高度情報化、グローバル化、グローバリゼーションとさまざまな要素がありますが、このような時代的背景に基づいて、要は、障害があろうがなかろうが、いろんな違いがあっても、誰でも情報やサービス、製品、環境の利便性、便利などを誰もが使うことができるという豊かな社会を作ることが希求されているし、そういう社会を作り出せる人間、創出できる人材が求められているのだと思います。大学が提供する一番大事なサービスは教育であり、授業です。

(資料 15)

展示のところにアクセシビリティセンターのパンフレットが置いてありますので、後でご覧ください。センター長は兼任ですが、専任の准教授、情報支援コーディネーター、事務職員といった専任の教職員がいます。アクセシビリティセンターには、大きく分けて 3 つの使命があります。1 つは、アクセシビリティ支援、障害のある学生を含む支援を行うこと。それに基づいて、いろんな支援方法を開発していく研究部門。更に教育・人材育成といった、支援の実践、研究、教育を 3 本の柱をしています。さらにこのセンターを中心として、学外のいろいろな機関と連携をしていくといったミッションを持っています。

(資料 16)

1 つ 1 つご説明します。まず第 1 に、アクセシビリティ支援です。障害のある学生を含む多様な学生に学びやすさをサポートする。これが、今までの障害学生支援の発展

系です。そのことでは、日本学生支援機構のネットワーク、修学支援相談ネットワーク事業があり、広島大学はその拠点校の1つです。

(資料 17)

現在、平成 20 年度は、15 名の障害のある学生が支援を受けています。視覚、聴覚、運動機能障害と、今年は少し運動機能障害の学生が多いですが、だいたい三分の一ずつ位です。

(資料 18)

全学体制です。まず、教育担当の副学長の下に、アクセシビリティセンターがあります。意思決定機関として、アクセシビリティセンター会議があり、ここには全学部から1名、或いは1名以上が委員として入っています。センター会議より、もう少し小さい規模で、小回りがきく、企画立案のための支援検討WGがあり、その下に支援拠点のセンターがあります。センター会議には各学部から代表が入っているといいましたが、これは非常に大事なことです。すべての学部というのは、障害のある学生が在学していない学部も入っています。在籍していようが、いまいが、とにかく代表を出してくださいというのは、現在起きている全学の情報がきちんと流れるようにするためです。どうしても目の前に障害のある学生がいる学部は熱心になります。何年も入ってこない、或いは今まで全然支援の経験がない学部は、やはり関心が薄れるなど、学内にも温度差が出来やすい状況があります。それを回避するために、必ず委員が出て、全学の歩調を合わせるのが大事なことと思います。

(資料 19)

このような全学体制のもと、障害のある学生が志望したら、まず、受験の時に何をするかです。

入試前相談というのは、入試の前に、入学試験でどのような手続きを行うかを、本人、保護者、時には高校の先生も交えて結構綿密な相談をします。これは非常に大事なところですが、センター試験で、特別措置があります。広大でもそれに準じてやっていますが、大学入試は多様化しています。例えば、AO入試があります。センター試験は筆記試験です。今は筆記によらない試験が増えているので、そこでは綿密な相談が必要になります。さらに、合格したら、合格後相談を開催して、授業でどういう支援をするかを具体的に決めます。このように図式化すると、たいしたことはないと思われるかも知れませんが、スピードがすごく大事です。合格が決まるのが3月中頃から20日くらいで、授業が始まるのは4月10日です。約3週間あればいいほうで、全ての授業にきちんとした支援者を付けて、あるいは色々な支援を行うことをスピーディに決めなくてはなりません。授業が始まる時には、きちんと体制が整っているようにするには、

かなりシステムチックに行わなければ、対応できません。今までの蓄積があるので、何とか行っています。試験の特別措置を行い、一番大事なことは各学期が終わったら、必ず受講体験を聞いて、その内容を次の学期にフィードバックしていく。最初に申しましたように、システムを作っても、柔軟性を持たせることと、点検評価を行うことが大事です。そのために相談機能を充実させて、いろんな段階で、しょっちゅう相談をしています。支援の流れ全体が PDCA サイクルになっていて、学生の評価を、常にシステムに反映させている、そのような流れになっています。

(資料 20)

具体的な支援をご紹介する前に、ちょっとお考えください。皆さんならどんな授業をされますでしょうか？科目は心理学です。教材はビデオ、OHP、接写カメラ、図表、板書がたくさん使われます。受講者は 200 名。教室はこういうフラットな所ではなく階段教室。レポートと期末試験。何の変哲もない、いわゆる一般教養でよくある授業です。ところがここに、強度の弱視の学生、あるいは全盲の学生と重度の難聴の学生が同時に受講していたらどうされますか？どちらかの学生が受講しているだけでも結構たいへんです。ですが、視覚障害の学生と聴覚障害の学生が同時に受講しているということは、片一方に対する支援が、片一方にはあまり有効ではない、ということがあります。例えば、聴覚障害の学生には板書をたくさんすれば聞こえないことを補うことができます。でも、板書の量が増えれば増えるほど、視覚障害の人にはハンディが増えるわけです。ですから、同じ事ができない訳です。

(資料 21)

そこで、情報の観点から、大学の講義にはどんなものがあるか考えてみましょう。大学の講義に含まれる視覚情報、普通は板書の文字、配布物が視覚情報になります。でもそれだけではないわけです。例えば、絵を使う、文字を使う、写真を使う、ビデオを使う、先生の表情やジェスチャーなど、いろんな視覚情報がそこに含まれています。つまり板書の文字だけどうかすればいい、というものではないということです。

(資料 22)

今度は、聴覚情報を考えると、当然、先生の講義の声や、その他にも学生が質問に答える、あるいは質問する学生の声もあります。それから視聴覚教材、ビデオであるとかテープなどの音声。それから周りの音、環境音、授業の始まりと終わりを示すチャイム、それらは全て聴覚情報です。それを補う手段を考えなくてはなりません。

(資料 23)

例えば、視覚に関する情報支援としては、まず、事前にとすることとして、その人にとつ

て一番いい座席を指定したりします。各教員に「かくかくしかじかの人が取るので、こういう事に気をつけてください」ということを授業が始まる一週間前くらいに必ず知らせます。というのは、一番の支援者は、その授業を担当する先生だと思うからです。機器の貸し出しや配布物を拡大コピーしたり、点訳が必要場合は作成する。ノート作成者の配置があります。ノート作成者はノートテイクとは違って、同じ授業を取っている学生の中から、きちんとしたノートを取ってくれる人をあらかじめ指定して、その人のノートを後でコピーさせてもらう、そういう役割です。その人も、人がわかりやすいノートを取るように心がけます。

(資料 24)

今度は、聴覚に関する情報支援として、同様に、座席指定や教員への配慮事項がありますが、時には手話通訳者を配置します。今度はノートテイクの方ですが、よくあるのは 2 人派遣して、交代で先生の話のを要約しながら筆記していく。ビデオに字幕を付けたり、後でお話しますが、音声認識システムを活用する。大事なものは、聴覚障害者の人がいたらこうする、必ずノートテイクを付けるということではないのです。つまり、1 人 1 人のニーズが違うし、ノートテイクがいい人もいれば、そうじゃなくて、ノート作成者がいいという人もいます。あるいは、あまりそういう誰かを付けてもらうのは、目立つから嫌だ、それよりも、赤外線補聴システムで聞こえをよくしてほしいという、色々なニーズがあります。ここでもやはり相談が大事で、個別に相談します。さらに 2 週間くらいのお試し期間ということで、いろいろ試してもらって何がいいかを選んでいきます。

(資料 25)

このような支援方法を考えていくためには、やはり、新しい支援技術を取り入れたり、どうしたら活用できるかという研究が大事なところだと思います。ここでご紹介したいのが、IBMさんと広島大学が協力して、IBMさんが開発されたものを、私たちが授業で活用している音声認識技術の教育支援です。

(資料 26)

講義をしている先生が話をします。それが音声認識ソフトを通して字幕として表れます。本当は教室内でスクリーンに映し出すのがいいのです。これは音声は文字化されると同時に、テキストファイルになるので、それをソフトが合成して、Web 上で、復習教材として配信しているシステムです。今、6 つくらいの授業で使っています。私の専門は文化人類学ですが、そこでも使っています。もしこれがうまくいった場合、これは、ユニバーサルな教育支援方法だと思います。第一義的には聴覚に障害のある人にとって、聞こえの代わりに文字になるということが良い点です。ですが、先ほどのディス

レクシアの話にもあったように、ノートを取るのが苦手な学生はたくさんいます。それから、留学生もいる。いろいろな人たちが、聞きながらそれをノートに書き写すことはなかなか難しく、困難を覚える人はたくさんいます。それが復習の材料として、例えば、パワーポイントを使った時に、パワーポイントの画面とそこに字幕が出て、しかも音声流れる。音声字幕付きのプレゼンテーションとして、後で、WebCT 上で配信されます。そうすると、授業中にノートが取れなくても、後で見ることができます。さらにテキストファイル化されるので、そこから点字にすることも容易です。今、使っている授業の中では、学生に評判がいいのは、薬学部で使っている有機化学の授業です。なぜかという、聞こえる、聞こえないの話ではなく、とにかく中身が難しいので、大半の学生は、授業中に専門用語を言われてもなかなか分からないけれども、復習で出してくれると非常に理解が進む。というように、全ての学生にとって非常に良い支援方法だと思います。ところが、ちょっと今の段階では、ディスプレイに直に出すと、いろいろ誤変換があり、しかもユーモラスな誤変換をしてくれるので、学生の注意がそっちに行くと、先生の話はそっちのけでゲラゲラ笑い出すということが、時々というか、かなり頻繁にあります。なので、現在、広島大学では、教室内でのディスプレイ表示は行っていません。IBM さんが開発している編集システムを取り入れ、間違っているところに印づけて、直していくという編集作業をかなり容易にしてくれるソフトですが、それを活用しています。それでもやはり、1 時間の講義では、よくて 3 倍、もしかすると 6 倍位、結構、編集に時間がかかるのが一番の難点です。さらに復習材料としては良いのだけれど、やはり聴覚障害の学生のことを考えると、その場でリアルタイムで文字化されることが大事な事です。

(資料 27)

そこを克服するのに、今実験をしているのが、今日の午前中の講義にもありましたが、リスピーク、言い換える人を養成しよう。つまり、音声で聞いて、それを言い換えるわけです。すると認識率が上がるので、かなり編集作業が、上手な人になると 97~98% の認識率でほぼ何もしなくてもできます。それができると、全員に見せなくても、小さいディスプレイで聴覚障害の学生には見せることができる。こちらの音声合成されて、復習材料として配信されていく。現在は、そちらのほうがよいようです。とにかく編集の時間を削減するにはどうすればよいかということをやっています。

(資料 28)

3 番目のミッションとして、人を育てる、教育・人材育成が大事ということで、アクセシビリティリーダー育成プログラムを平成 18 年からやっています。

(資料 29)

そもそも、支援すると言ったときに、どのようにして支援者を確保するかが大きな課題です。一般的な方法としては、ボランティアを募る。それは有償、無償の両方があります。「誰か助けてくれる人いませんか」と募集します。ところが、ボランティアに頼っていると、いくつかの問題点があります。まずは、必要な時に数が確保できるか。あるいは集まりすぎるといふこともあります。必要数の確保が大きな課題です。さらに、支援の質です。善意に満ちあふれている人が質の高い支援ができるかという、必ずしもそうではないので、質をどう保証していくか。大学の講義ですから、きちんと伝わらなければ困るわけです。さらに、障害のある学生のボランティアに対する心理的負担もあります。善意でやってくれる人が、自分の望む支援をしてきてないときに、それを正直に言えるかということもあります。また、ボランティアを集める方法というのは、だいたいこのところで、一部の人たちに集中してしまう。さらには、一過性に終わって、その対象者が卒業したりすると、それはなくなってしまふ。そのようないろいろな難点があります。

(資料 30)

そのことを克服するために、広島大学で行っているのは、ボランティアではなくて、普通の教養教育の誰でも取れる授業を開講することで、平成 13 年から 2 つの授業をやっています。1 つは、ボランティア概論という形で、夏休みの集中講義でやっています。学内の、それぞれの専門の先生たちがオムニバス形式で、障害の理解、基本的な支援方法について講義をします。それで 2 単位。次に、ボランティア実習です。前期、後期で両方出しています。これが少しユニークなシステムです。普通、大学の授業は、固定されますね。月曜日の 2 コマ目、とか。ところがこのボランティア実習は、受講生の自分の空き時間を実習時間として指定できます。「私は火曜日の 2 コマ目にやりたい」と選べます。アクセシビリティセンターの専任の准教授が担当していますが、要望を調整して、だいたい 1 週間 10 コマぐらいを開講します。その中から、学生は、自分の実習時間を選ぶわけです。

毎学期だいたい、90~100 名が受講していますが、1 グループは 7~8 人です。実習の時間を通して、2 通りあるのですが、そこからノートテイクを派遣する、或いはそのニーズがない時には、実習の時間中にいろんな作業をやってもらいます。例えば音声字幕の編集をするとか、点訳のニーズがある時は、点訳をする、ビデオに字幕をつける、ガイドヘルプを習う、バリアフリーマップを作る、ホームページを読み易くするなど、いろんな支援技術を学びます。それによって、学生は単位を得ます。

(資料 31)

授業として支援を行うメリットはどういう所にあるのでしょうか。障害のある学生の立場から言うと、質の高い支援が恒常的に受けられる。数に変動がない。それから、支援

方法があまり良くない時には、不満を本人に伝えなくてもよい。担当教員に伝えればいいので、問題を回避できる。今度は、支援する学生の立場から言うと、支援を行うと、それが単位の修得に繋がり、しかも成績表に載るので、例えば、就職の時、私はこういう活動をしていました、単位を修得しましたとアピールができる。それから、初心者でも参加しやすい、技術を習得できる、悩みを相談できるということがあります。大学にとって何がメリットか。質の高い支援者が恒常的に確保できる、ということ。支援者に対する教育効果があります。最初に申しましたように、総合大学なので、いつどのような障害学生が入るか分からないわけです。ある年は視覚障害の学生のニーズがすごく高く、点訳が主な支援内容となるが、ある年は聴覚障害の人にノートテイクを派遣するのが一番大きな問題になる。全体の支援内容がシフトします。そうしますと、実習の枠を使って、今年は視覚障害の方に、今年は聴覚障害の方に、というようにかなり柔軟性を持たせることができます。ここには書きませんが、最大のメリットは何でしょうか？それは授業という枠組みなので、障害のある学生自身が受講します。つまり、支援する側とされる側という、よくありがちな、二項対置にはならず、全ての学生が、みんなが支援者になる。そういう仕組みが自然発生的にできる、ということです。

(資料 32)

この方法を更に拡大し、ボランティア概論と実習が元々ありましたが、それに初級版のオンラインアクセシビリティ講座を作り、さらに、上級クラスの環境情報アクセシビリティ研究を作り、これで、オンライン講座プラス6単位分の授業です。最初に興味を持った人が、ここで意識を高め、徐々に知識、経験、技術、更にコーディネート能力、創造力を身に付ける系統だった授業を開講して「アクセシビリティリーダー育成プログラム」を作っています。これらの授業を全てクリアすると、アクセシビリティリーダー認定試験という、広島大学で行っている認定試験の受験資格ができます。これにパスすると、「アクセシビリティリーダー」として、学長名の入った、かなり立派な証明書もらえます。さらに、Microsoftさんと協力して、リーダーとなった学生達はアクセシビリティリーダーキャンプというMicrosoftの新宿本社での4日間の研修プログラムに参加できます。Microsoft社の中での研修や、そこから他の企業を訪問したりします。アクセシビリティが、社会でどのように展開されているかを学ぶプログラムです。これまで4回やっています。3回目までは、広島大学の学生だけでしたが、去年から他の大学の学生さんも参加しています。学生同士の交流も出来る、そういうプログラムです。平成18年度には21名、19年度には50名のリーダーを認定しました。この中に6名の障害のある学生が含まれています。展示場に、「広島大学の皆さん、アクセシビリティリーダーを目指しませんか」というパンフレットが置いてありますので、ご興味のある方はご覧ください。

(資料 33)

先ほどお話をした、ステップアップをしてリーダーを養成するののも一つの目標ですが、もう一方では、最初の段階、このオンラインで行っている段階をなるべく多くの人に、めざす所は、全学生・教職員に広めたいということです。オンラインですから、いつでも、どこでも WebCT にログインできれば、できる。とにかく、広島大学の門をくぐったら、卒業するまでに少なくともアクセシビリティとは何か、ユニバーサルデザインとは何か、こういう場合はどうしたらいいのか、というエッセンシャルな部分は、みんな身につけて欲しいということです。クイズ形式になっていて、テキストがいっぱい出て、その後テストがあり、テストをクリアすると次の章が表れます。このようにして、全体の啓発活動をしています。

(資料 34)

では、なぜ、大学でこのようなことをするのか、疑問に思われると思います。大学というのは、元々専門家を養成しています。教師になる人、医者になる人、建築家になる人、法律家になる人、など専門教育を行っています。それにプラスアルファで、何を勉強するにしても、多様性であるとか、障害のこと、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境をどう整備したらよいか、ということをも身につけて欲しい。そのような専門性に加えて、アクセシビリティを身につけると、全ての人が利用しやすい社会、人にやさしい社会を作れることができるのではないかと思います。

(資料 35)

イメージとしては、例えば、建築家になる勉強をしていて、それは専門だからキチッとやってほしい。だけれども、例えば、自分が設計している家に、「あその家族は高齢者がいるな、お年寄りのおばあちゃんがいる。じゃあこの階段だと急すぎる。ここは変えないといけない」或いは、「あそこには小さな子どもたちがいる。聴覚障害の人がいる」というように、自分が建築家として設計するデザインにいろんな人のニーズを自然に盛り込める。どうすればいいかというノウハウを身につけている。あるいは、今日の午前中の講義で、小学校・中学校では生徒たちが多様化しているという話がありました。教師になる人は、自分の担当科目の知識だけでなく、生徒達の中には、障害のある子、発達障害の子、ディスレクシアの人もあるだろうし、視覚障害の人もある、あるいは在日外国人の子もいる、帰国子女もいる。そういう多様な生徒にどう対応したらいいか。どのような教授法を用いたらいいか、授業をどう組み立てたらいいかということをも身につけている。そういう教師を送り出したい。アクセシビリティというのが、1つの高度な教養で、専門性と兼ね合わせることでできる人材をいろんな分野に送り出していくことが、1つの大学の使命ではないかと思っています。

(資料 36,37)

これからの取り組みですが、アクセシビリティセンターになって、焦点が障害学生支援というよりは全体のアクセシビリティ支援へ。バリアフリーよりユニバーサルデザインへ。対処的支援より、教職員を含めて全体を育てていく支援へと、シフトしていこうとしています。高校までの中等教育と、大学教育、そして社会がアクセシビリティというキーワードで繋がって、大学は多様な誰もが学びやすい大学教育に変わり、社会が人に優しい社会に生まれ変わる、そういうことを目指しています。その一例として、展示場にパンフレットを置いてありますが、12月1日に、広島大学で「高校から大学、社会へ：受験から就職までつなぐ滑らかな障害学生支援」という講演会をしますので、宮島への観光がてら、広島大学へ、是非お越しください。

(資料 38)

今後のことですが、今年度、教育 GP という、これも、文部科学省の競争的支援金ですが、「質の高い大学教育推進プログラム」に採択されました。そこで私たちは、何をするかといいますと、先ほど申しましたアクセシビリティリーダーですが、今は、広島大学の中で閉じられたプログラムであり、かつ資格です。つまり広島大学生しか取れない資格です。資格を作っても、その人しか取れないということでは、かなり限界があります。それで、このアクセシビリティリーダー養成プログラムを標準化する。今は、広大に特化しているので、内容も変えていかないといけない。標準化、オープン化して、他の大学の学生、院生、大学教職員、一般の社会人でも取れるようなプログラムに、変えていくということをや次の3年間でやっていこうとしています。

(資料 39)

そのためには、1 大学だけでできることではないので、アクセシビリティリーダー育成協議会を来年の春には立ち上げようとしています。コンセプトは、アクセシビリティリーダー、人に優しい社会を創造していける人材を作り出していく。そのようなリーダーを、社会のいろんな分野で活用する、その仕組みを一緒に考えましょうということです。主旨に賛同していただける大学、行政あるいは企業の方々と連携ネットワークを構築して、その中で、資格認定制度も一般化できるような仕組みを考えていこうとしています。すでに、日本学生支援機構がかなりバックアップしてくださっています。企業でも、最初から Microsoft さんが応援してくれています。皆様の中にも、こういうことに関心をもってご賛同していただける方は、どうぞ声をかけていただければと思います。IBM さんも、どうぞ、よろしくお願いします。

(資料 40)

まとめますと、社会は大きく変わっていています。大学というものも、それに連れて、変動してきています。大学というと、かつては 20 歳前後の若者が主流となっていました。でも、今はどこの大学を見ても、学生層は多様化しています。障害のある学生、高齢学生、社会人、留学生、いろんな人達が 1 つのコミュニティを作っています。そのようないわゆる共生時代にあって、多様な学生のニーズに対応していくということはもう不可欠であるし、必要不可欠だけではなく、多様な学生のニーズに対応すること自体が大学全体の活性化を生み出していくといえます。

つまり、対応しないというチョイスはもうないかもしれませんが、対応すればするほど、大学自体がよくなっていく。これは広島大学で、この 8 年、9 年、このことに携わっていて、本当に身を以て感じるのだと思います。大学が変われば、社会は変わります。大学を変えていくことで、人に優しい社会を創り出して行く。そして、それを創ることができる人材をどんどん送り出していけば、そういう世の中になっていくでしょう。それは今、私たちが直面している問題で、1 人 1 人ができることではないかと思います。

(資料 41)

いろいろなホームページとか、支援の手引き、啓発ビデオ等で、授業支援方法を公開していますので、ご興味のある方はどうぞ。パンフレットを展示会のところに置いてあります。その下に問い合わせ先がありますので、何かありましたらどうぞご一報ください。どうもありがとうございました。